

令和8年度鳥取県企業局会計年度任用職員(監督補助員)採用試験募集案内

◆鳥取県企業局東部事務所◆

〒680-0921 鳥取市古海250

電話(0857)21-4788 <https://www.pref.tottori.lg.jp/kigyoukyoku/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年1月23日(金)から2月6日(金)必着 ◎持参、郵送のどちらでも受け付けます。 ◎郵送の場合は、令和8年2月6日(金)午後5時までに必着とします。 ◎持参による場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。 (土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けて下りません。) ◎電子申請の場合は、令和8年2月6日(金)午後5時15分まで
試験日時	令和8年2月13日(金) 午前9時30分から 応募者が多数の場合は変更させていただくことがあります。 応募者全員に対し、後日個別にご連絡いたします。
試験会場	鳥取県企業局東部事務所（鳥取市古海250番地）
試験結果発表日	令和8年2月18日(水)予定 ※受験者に郵送で合否を通知します。

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用予定者数	職務内容	配属先
会計年度任用職員 (監督補助員)	1名	監督職員の指示により、下記の監督補助業務を行うものとする。 ア 施工・履行状況の確認 ・修繕・改良工事・委託業務の施工・履行状況の確認業務 イ 修繕・改良工事・委託業務の発注 ・修繕・改良工事・委託業務の発注資料作成に関する業務 ウ 受注者との協議及び指示 ・受注者の契約履行に伴う必要な資料の作成に関する業務 エ 発電所・工業用水施設の土木施設の保守管理 ・発電所・工業用水道の土木施設の点検業務及び維持管理作業	鳥取県企業局東部事務所

3 受験資格

(1)年齢、性別を問いません。

(2)次の要件のすべてに該当する人

次の要件のうち、ア・イ・ウまたはア・イ・エに該当する人

ア 普通自動車の運転免許証を取得している人

イ パソコンを使用して文書や図表作成ができる人

(必須:ワード又は一太郎、エクセル)

ウ 次のいずれかの資格を有する人

・技術士

・1級土木施工管理技士

・RCCMかつ2級土木施工管理技士

エ 次のいずれかの実務経験を有する人

・公共工事における主任(監理)技術者として実務経験が1年以上

・公共工事の測量設計業務における技術者としての実務経験が1年以上

・公共行為の発注者側監督員としての実務経験が5年以上

(3)地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

イ 鳥取県職員として、懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了人

エ 地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者

※書類選考(履歴書、職務経歴書の確認、資格審査)の結果、応募資格に該当しない方には2月10日(火)までに電話でご連絡します。

(4)日本国籍を有しない人については、活動に制限のない残留の資格を取得している人、又は令和8年3月31までにこの資格を取得する込みのある人に限り受験できます。また日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務(許認可事務、補助金等業務等)には就くことができません。

4 試験内容

試験種目	配点	内容
面接試験	100点	個別面談による口述試験

5 勤務条件(予定)

給与	<p>○報酬 日額 10,080円～14,810円（実務経験年数に応じた金額になります。） ※上記金額は、現段階における予定額です。業務経験年数等により決定します。 ※採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。（以下の項目も同様）</p> <p>○期末勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.241月分（6ヶ月：1.1205月分、12ヶ月：1.1205月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和8年4月1日採用の場合の割合 6ヶ月：100分の30、12ヶ月：100分の100)</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロメートル以上の場合に支給します。（届出のあった翌月から支給） 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額とします。 自家用車等私用車は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額1,376円から月額42,985円までの範囲内で支給します。</p> <p>○特殊勤務手当 該当する特殊現場作業等に従事した場合、業務内容、従事した時間に応じて日額180円から600円までの範囲内で支給します。</p>
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険（※加入条件を満たす場合に限ります。）
休暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>(1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。</p> <p>(2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。</p>
勤務日及び勤務時間	<p>月 17日 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。 ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。</p>
勤務場所	鳥取県企業局東部事務所（鳥取市古海）
任用の期	<p>[任用期間]令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（予定）</p> <p>従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります。（再度の任用4回まで）</p>

※上記は現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。

6 受験申込手続

提出書類等	採用試験申込書 ※申込書に顔写真を添付すること。
申込先（問合せ先）	<p>1 郵送・持参 〒680-0921 鳥取市古海250 鳥取県企業局東部事務所（担当 小谷）あて 電話 0857-21-4788</p> <p>2 電子申請 ひとつより電子申請サービスからの申込みも可能です。 右のQRコード又は次のURLから申込みページへアクセスできます。 https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19760</p> 
申込書の記載方法	<p>1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 2 該当する全ての欄に漏れなく正確に記入してください。 3 連絡先は、棟、号まで正確に記入してください。電話で連絡させていただくことがありますので携帯電話がある場合にはその番号も記入してください</p>
受験票の交付	受験票は交付しません。 (電話により申込書を受理したことをお伝えします。)

※提出書類等は返却しませんので、予めご承知ください。

7 合格者の決定方法

面接試験の得点の高い順に合格者を決定します。
ただし、得点が一定の基準に満たない場合は順位にかかわらず不合格とします。

8 合格者の発表

受験者全員に試験結果を文書で通知します。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

開示請求できる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、得点、順位	合格発表日から1ヶ月	鳥取県企業局 東部事務所

10 個人情報の取り扱い

本試験に関して収集した個人情報については、試験日の連絡、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用いたしません。

11 試験会場案内図

